

宮崎県東臼杵農林振興局長 様

要 望 書



令和5年7月24日

日向市・東臼杵郡町村議会議長連絡会

会長（日向市議会議長） 松 葉 進



要 望 書

日向市・東臼杵郡町村議会議長連絡会では、当圏域の直面する課題について慎重審議の結果、別紙のとおり採択しました。

つきましては、その速やかなる実現に格別のご高配を賜りますよう要望します。

令和5年7月24日

日向市・東臼杵郡町村議会議長連絡会

会 長 日向市議会議長 松 葉 進 一

副 会 長 門川町議会議長 森 誠 一

監 事 美郷町議会議長 山 本 文 男

諸塚村議会議長 中 田 政 雄

椎葉村議会議長 岡 村 正 司

目 次

No.	要 望 事 項 件 名	頁
1	農業の振興について（日向市）	1
2	森林・林業・木材振興対策について（諸塚村）	2
3	有害鳥獣による農林水産業被害への対策について（椎葉村）	3

1. 農業の振興について

(日向市)

1 「へべす」の商品開発等に対する支援について

「へべす」は長年にわたるPR・消費拡大活動により、ブランド品目として認知され、需要の拡大が見込めるようになったところであります。

このような中「へべす」の生産面積も当市はもとより、県内全域において拡大が進んでおり、今後、「へべす」の生産並びに流通を安定的に拡大していくため、地域ブランド品目としてPRできる商品の研究・開発について、支援をいただきますようお願い申し上げます。

2 施設園芸ハウス設置に対する補助事業の拡充について

当市では、ミニトマトやイチゴの施設園芸で農業を営もうとする新規就農者や、園芸ハウスの増設を計画している認定農業者から、特にAPハウス2号改良型のハウス新設の要望が多い状況にあります。

つきましては、APハウス2号改良型等を対象とした補助事業の創設など、施設園芸ハウス設置に対する支援の拡充についてご検討いただきますようお願い申し上げます。

3 農畜産物の物流コストの軽減策について

農業は本県の基幹産業であります。大消費地との距離が遠いことから物流コストが割高になり、産地間競争においては非常に不利な状況にあります。

こうしたことから、農畜産物の物流コスト削減を図るため、現在、経済連及び県下JAが一体となって、県外消費地への効率的な集出荷体制の構築を目指し、物流改革に取り組まれています。

また、JA日向管内においては、ミニトマト選果場の整備、出荷場の集約とともに、JA、市町村及び生産者の負担により物流コスト抑制に取り組んでいるところであります。

しかしながら、ロシアによるウクライナ侵攻に端を発した世界的な原油等の燃油価格、穀物価格や肥料原料価格の高騰に加え、慢性的な人手不足等を背景にした雇用環境の変化に伴う人件費の増加や配送能力の低下等、物流情勢は厳しさを増しており、更なる物流コストの削減は困難となっている現状にあります。

つきましては、農畜産物の物流コストの軽減策等について、特段のご配慮をお願い申し上げます。

2. 森林・林業・木材振興対策について

(諸塚村)

森林は、国土の保全、水源涵養、地球温暖化の防止、木材の生産等の多面的機能を有しています。近年では、台風や豪雨による、極めて大規模な災害が頻発しており、森林を適切に整備・保全し、健全な森林を維持することが求められています。

本県においては、これまで先人達の努力により、戦後造林された人工林はスギを中心に蓄積量が着実に増加しており、スギ素材生産量が32年連続日本一を達成する等、全国有数の林業県となっています。

この豊富な森林資源を最大限活用しながら循環的な利用を促進し、公平で効率的なサプライチェーンの構築は、バランスのとれた森林・林業・木材産業の振興を図るうえで、極めて重要な課題となっています。

このような中、森林、林業を支える中山間地域においては、過疎化、高齢化など林業の担い手不足は深刻な状況にあり、加えて最近の第三次ウッドショックにより急激に伐採面積が増加しており、今後事業量が増えることが見込まれ、人手不足、人材不足は益々深刻になることが予想されます。令和元年度に導入された森林環境譲与税や脱炭素の動きは林業の成長産業化に向けて大きな期待を寄せるものですが、まだまだ多くの課題を抱えているのが現状です。

県ご当局におかれましては、中山間地域の人口減少問題と最も関係が深い森林、林業、木材産業の振興対策について、下記事項について特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1 全国版森林環境譲与税の使途の緩和及び森林面積を重視した按分への見直し。
- 2 林業担い手の育成、確保のため、労働環境の改善を図るとともに、定住化促進に伴う職場環境の整備に配慮すること。
- 3 バイオマス発電に関しては、海外資源を利用した大規模発電ではなく、地産地消で地域分散型小規模発電所を推進すること。
- 4 安定した木材流通や木材取引の透明性を高めるため、森林のデジタルトランスフォーメーション（DX）やサプライチェーンマネジメント（SCM）の構築を推進すること。
- 5 スマート林業の実現に向けた各種技術の積極的な情報提供や航空レーザー測量等コストメリットが想定される共同事業の推進を図ること。
- 6 自伐型林業の推進を図ること。

3. 有害鳥獣による農林水産業被害への対策について

(椎葉村)

県においては、第13次鳥獣保護管理事業計画を策定され、イノシシ、シカ、サル、カワウ等有害鳥獣対策の充実・強化や電気柵等の防護施設設置助成、鳥獣被害対策支援センターの設置などの諸施策を講じていただいているところですが、依然として農林水産業に対する被害は甚大であります。

このようなことから、本年度も圏域の市町村では、国の交付金事業や県の有害鳥獣捕獲等対策事業を活用して被害防止対策及び捕獲対策にも取り組むこととしております。

また、狩猟者の減少や捕獲員の高齢化は益々進展し、特に銃猟を行う捕獲員は減少の一途にあり、捕獲等の担い手確保が喫緊の課題となっております。

県ご当局におかれましては、「対象鳥獣捕獲員」への狩猟税の軽減等措置を令和6年3月まで延伸していただいておりますが、下記事項について、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1 有害鳥獣被害軽減のため、個体数の調整を継続的に取り組むこと。
- 2 有害鳥獣捕獲等対策事業の実施にあたっては、県費負担の拡充と、可能な限り地域の実情に応じた柔軟な対応とすること。
- 3 捕獲強化のため、「対象鳥獣捕獲員」への狩猟税の全額免除措置と、銃猟を継続する際の負担軽減策を講じること。